

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成30年6月15日

**【会社名】** 株式会社プロルート丸光

**【英訳名】** MARUMITSU CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 安 田 康 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号

**【電話番号】** 06(6262)0303

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 森 本 裕 文

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区久太郎町二丁目1番5号

**【電話番号】** 06(6262)0303

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部長 森 本 裕 文

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

当社は、平成30年6月14日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成30年6月14日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金0円50銭 総額10,236,495円

##### ② 効力発生日

平成30年6月15日

#### 第2号議案 資本金の額及び資本準備金の額の減少の件

当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性を維持するとともに、今後の資本政策の機動性及び柔軟性を図ることを目的に、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少するものであります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平井光彦を補欠監査役に選任するものであります。

#### 第4号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う役員退職慰労金打ち切り支給の件

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役4名及び監査役1名に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打ち切り支給するものであります。

なお、支給の時期は、各取締役及び監査役の退任後としております。

#### 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

譲渡制限付株式の付与のための報酬として、年額10,000,000円以内の金銭債権を対象取締役に対して新たに支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	106,278	431	—	(注)1	可決 97.65
第2号議案 資本金の額及び資本準備 金の額の減少の件	105,288	1,421	—	(注)2	可決 96.74
第3号議案 補欠監査役1名選任の件  平井 光彦	105,409	1,300	—	(注)3	可決 96.85
第4号議案 役員退職慰労金制度廃止 に伴う役員退職慰労金打 ち切り支給の件	106,077	632	—	(注)1	可決 97.46
第5号議案 取締役（社外取締役を除 く）に対する譲渡制限付 株式の付与のための報酬 決定の件	105,389	1,310	—	(注)1	可決 96.83

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。